

1 令和8年度 予算編成方針

1 国の動向と地方財政

国の「月例経済報告（令和7年10月）」では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心みられるものの、緩やかに回復している。」としている一方、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」と指摘しています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針2025）では、「骨太方針2024で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あっての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続する。人口減少下にある我が国においては、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出すことが必要となる。全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進める。」としている。さらに、令和8年度予算編成に向けた考え方として、

「地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靭化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とする。」としています。

一方、石破政権が退陣し、10月21日に高市新政権が発足しました。11月21日には「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定しました。「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現」、「防衛力と外交力の強化」を3本柱とし、予算は総額21.3兆円規模となっています。そのうち、重点支援地方交付金を2兆円、自治体に配分することとなっています。

こうした国の動向に注視しつつ、当町の令和8年度に向けた予算編成に的確に反映していくとともに、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって予算編成に臨む必要があります。

2 高森町の財政状況と見通し

令和7年9月に公表した令和6年度決算における健全化判断比率においては、「実質公債費比率」が8.3%（前年比同率、早期健全化基準25%）、「将来負担比率」が27.0%（前年比△8.5%、早期健全化基準350%）となっており、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っているため健全性は保たれている状況です。財政の自由度を示す「経常収支比率」は84.2%（前年比△0.6%）で、前年度より数値は下がりましたが、扶助費や補助費、人件費の増加等に伴う財政の硬直化が懸念されます。

令和6年度決算においては、財政調整基金を5,000万円積むことができたため実質単年度収支がプラスとなりましたが、単年度収支は3年連続でマイナスとなっています。この状態が続くことは好ましいことではありません。

令和7年度の一般会計当初予算編成では、多くの財政需要に対応するため一般財源の不足が生じ、一時的に財政調整基金から1億円を繰り入れるなど非常に厳しい予算編成となっており、例年であれば当初予算で財源として計上している財政調整基金を補正予算時に基金に戻す流れが、令和7年度は基金に戻せていません。この状態が続くと、いずれ財政調整基金が枯渇し、災害等お金が必要な時に対応できなくなってしまいます。

そのような事態にならないよう職員の皆様も歳入の増額、歳出の抑制等についてこれまで以上に考え、実行していただく必要があります。

令和8年度においても、扶助費、公債費や人件費などの義務的経費が引き続き増加し、さらに厳しい予算編成になる見込みです。

（1）歳入

現時点では、町税等歳入としては令和7年度と同水準かそれ以下の可能性があると考えており、歳入の大きな増加は見込んでいません。近年、一時的に基金繰入等で対応しているように財源不足の解消は容易ではない状況となっています。また、一般財源全体についても大きな伸びは期待できません。

（2）歳出

社会・経済情勢の変化、制度改正等により歳出の増加要因を抱えています。

- ①エネルギー価格等の高騰長期化による施設管理経費の増加
- ②福祉センターなど老朽化した公共施設の更新や長寿命化に係る費用の増加
- ③定年の段階的引き上げ、全国的な賃金上昇傾向に伴った人件費の増加
- ④高齢化等に伴う社会保障費及び扶助費の増加
- ⑤金利上昇に伴う公債費の増加

特に②については、当町は老朽化した公共施設を多く抱えており、今後の予算編成において大きなウェイトを占めてくることは間違ひありません。このままだと一般財源の不足を補うため基金の取崩額が増加していくことは避けられません。

しかしながら、以上のような歳入歳出の状況であっても、町民のニーズに的確に対応していくなければなりません。事務事業評価の視点に基づいて事業の見直しや廃止に積極的に取り組み、財政指標に留意した財政運営を進めていく必要があります。

3 予算編成における基本方針

厳しい財政状況の中、新規事業の要求や既存事業の継続には、客観的なデータに基づいた明確な説明責任がこれまで以上に問われます。なぜその事業が必要なのか、どのような効果が見込まれるのかを定量的に示すことで、政策の説得力を高める必要があります。逆の言い方をすれば、それを示すことが出来ない事業は積極的に廃止・縮小しなければなりません。その視点を念頭において予算編成に取り組み、限られた経営資源を最大限有効活用できるよう以下の項目に従い進めることとします。

（1）第7次振興総合計画の推進

令和8年度は「第7次振興総合計画」の後期計画期間の2年目です。第7次振興総合計画の目指す将来像「なりたい『あなた』に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」に近づくため、各施策の目的、基本方針に基づく事業を計画的かつ効果的に推進します。

後期計画期間は事務事業評価を主とした行政評価とし、全職員が担当する事務事業の進行管理を行っています。事務事業の評価結果を元にバックキャストの視点（長期的な視点に立った上での直近の課題解決）と、EBPM（証拠に基づく政策立案）を意識して改善策を検討し、事務事業の成果・効果の向上につながる次年度の事業と、必要な予算を提案します。

(2) 町長の公約の反映

令和8年1月の町長選挙を経た後、町長が掲げる公約等を新たな施策方針として的確に織り込み、振興総合計画と整合を図りつつ予算に反映することとします。

(3) 効率的で効果的な行財政経営の推進

事業の立案に当たっては、合理的かつ効果的視点に立って「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置き、健全な財政を維持するためにあらゆる財源の確保について最大限の努力をします。また、課題の解決に向けて必要な事業は推進しますが、一方で大幅な歳入の増加が見込めないことから、事業の効果などを十分に勘案したうえで、当初の目的が達成されたと判断できるものについては、廃止、削減、縮小を行います。その際は、関係団体や町民の理解を得られるよう丁寧に進めます。

また、町民のニーズが複雑化多様化する中で、人口減少等の影響により担い手となる職員の確保は年々難しくなってきています。そのような状況にあっても町民サービスを継続させるため、業務の見える化・構造化を元にした業務プロセスの見直し（BPR）を推進するとともに、DXを活用して各事業の人的コストの削減にも取り組んでいきます。

(4) 町民（生活者）起点と積極的な情報公開

地域の課題解決や活力向上を図るため、まちづくり懇談会等で寄せられた町民からの意見や課題等については真摯に受け止め、その内容を十分勘案したうえで予算に反映させます。事業の推進にあたっては、議会・審議会等での議論、町民説明会の開催、広報等での周知などを通じて、町民の理解と協力を得られるよう積極的な情報の公開に最大限努力することとします。

以上の方針を掲げその反映と徹底を図ることとし、別記予算編成留意事項を十分理解のうえ、それぞれの職責の下、令和8年度の予算編成に当たることとします。